## 食のみやことっとり~食育プラン~(案) についての パブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの実施状況

(1)募集期間

平成20年2月8日~平成20年3月7日

(2)周知方法

周知方法:報道機関への資料提供、ホームページ、新聞広告

応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、県民室・県民局・福祉保健局等への

意見募集箱への投函

(3)応募件数:7件(24項目)

## <意見項目数の総括表>

	意見を参	現在の計	計画に反	計画に直	今後の検	その他の	
	考にして	画案で対	映 で き な	接関係が	討 課 題	意 見	
	修正する	応済みの	いもの	ないもの			合計
	もの	もの					
合計	9	8	1	1	5		2 4

## 2 意見の概要と対応方針

区分		意 見	しの	概	要			対 応 方 針
現状	国民健康	・栄養	調査の	結 果	は最	新の	公 表	最新の情報へ差し替える。
	情報にし	た方が	よい。					
これ		-						「また、地元の野菜やきのこ、肉や
から	計画「米	の消費	拡大」	は生	産 者	団 体	たけ	魚、卵や豆腐、牛乳・乳製品や果物
の食	が取り組	むこと	ではな	く全	体で	取り	組む	などのよさも普及します。」を追加
育	べき。ま	た、米	だけで	なく	牛乳	の消	費 拡	する。
	大も明記	してほ	しい。					
	重点目標	(1)	の目標	に	つい	て、	食事	食事バランスガイドは、1日に何を
	バランス	ガイド	も大切	だが	、カ	ルシ	ウム	どれだけ食べたらよいかをわかりや
	摂取量の	不足が	課題の	ーっ	でも	ある	こと	すく示したイラストであり、牛乳・
	から、牛	乳・乳	製品を	毎日	摂る	旨記	載し	乳製品を毎日摂取する旨は食事バラ
	てほしい。	<b>,</b>						ンスガイドにより示されている。

重点目標(2)の目標に「食を正しく選│「食を選択する力」には大きく栄養 択できる判断力を養う」を加えた方がよ一面と安全・衛生面がある。栄養面に 11

ついては、重点目標(1)の目標 「バランスのよい食生活を実践する」 及び重点目標(2)の目標 「食と 健康の関わりを理解する」、安全・ 衛生面については、重点目標(2) の目標「食の安全に対する意識を 高める」及び 「食品表示を理解す る」に盛り込んでいる。

重 点 目 標 ( 2 ) の 生 産 者 団 体 の 実 践 行 動|生 産 現 場 の 体 験 学 習 等 に つ い て は 、 計画に、生産現場を知ってもらうための│「食農教育等」として重点目標(3) 活動をする旨記載してほしい。

の目標 「地元農林水産物について 理解する」及び「食農教育等を通 して食と農林水産業の関わりを理解 する」に盛り込んでいる。

重 点 目 標 ( 2 ) の 学 校 ・ 幼 稚 園 の 実 践 行 | 各 教 師 に よ る 食 育 の 実 践 に つ い て は 、 動 計 画 に 「 栄 養 教 諭 や 学 校 栄 養 職 員 等 の | 重 点 目 標 ( 2 ) の 「 学 校 ・ 幼 稚 園 」 専門家による食の指導」と書かれている の実践行動計画「食に関する指導年 が、専門家だけでなく各教師が自ら知識間計画を作成し、地域の実態や児童 を 身 に つ け 、 実 践 す る こ と が 大 切 で あ る | 生 徒 の 発 達 段 階 に 応 じ た 系 統 的 な 指 ため、この記載では不十分である。

また、「毎年1回は食育活動実践報告・ 発表会を実施し、研修を深める」旨記載おける食育の充実を図るための食育 してほしい。

導を推進していきます。」及び「市 |町村・県」の実践行動計画「学校に ハンドブックを作成し、学校におけ る食に関する指導の推進に役立てま す。」のとおり記載している。

食育活動実践報告については、「健 康を支える食文化」推進部会で協議 ・検討・実践したことについて県民 へ情報提供する場を検討する。

解する」を加えた方がよい。

重点目標(3)の目標に「生産過程を理│生産過程の理解については、目標 「食農教育等を通して食と農林水産 業の関わりを理解する」に盛り込ん でいる。

重点目標(3)の学校・幼稚園の実践行|盛り込む。

動計画3つめの文章に「生産者等との調 理実習や交流給食等を通して・・」と明 記してほしい。 重点目標(3)の生産者団体の実践行動|盛り込む。 計画の3つめの文章に、小学生だけでな く、保育所、幼稚園、中学生、高校生、 大学生も明記してほしい。 重点目標(4)について、「郷土の食」│盛り込む。 は、旬の料理や伝統食だけでなく地元の 特産品等の料理も含めた広いものである ことを明記してほしい。 「鳥取の伝統の食・郷土の食」に 「鳥取の伝統の食・郷土の食」には、 ・みるくなべ(県全域) 「とっとり旬の味」(鳥取県地産地 消推進室発行)、「八頭のあじ」(八 ・牛乳入り炊き込みご飯(県全域) ・みるくもち(県全域) 頭生活改善実行グループ連絡協議会、 八頭地方農林振興局発行)及び「聞 を追加してほしい。 き 書 鳥 取 の 食 事 」( 社 団 法 人 農 林 漁 村文化協会発行)に記載されている ものの中から主なものを抜粋したも のである。紙面の都合により、すべ てを記載することができないが、記 載しているもののほかにも多くある と考える。 推進|実践行動計画を各実施主体が進めていく|「健康を支える食文化」推進部会で 体制 上での進捗管理や、その進捗管理の目標 進捗管理等についても行っていく予 の妥当性についての評価機能などの具体をである。 的な推進体制が必要である。 より県民にわかりやすい計画とするた│「各圏域においては、地域の実情に め、 各 圏 域 の 推 進 体 制 に つ い て 記 載 し て | 応 じ た 推 進 体 制 に よ り 食 育 を 推 進 す ほしい。 る」旨を記載する。 食育は多部局で連携して取り組むもので│「総合事務所」とする。 あるため、推進体制の中の「食事推進部 会」には福祉保健局ではなく「総合事務 所」としてほしい。

食習慣」推進部会、「食生活」推進部会、 「食の実践」部会等にしてほしい。

「食事」推進部会という名称を「正しい」「健康を支える食文化」推進部会と する。

「学識」に鳥取環境大学も入れるべき。 また、鳥取大学は医学部に限定している│取大学医学部を鳥取大学とする。 のはおかしい。

|鳥取環境大学を加えるとともに、鳥

「職域」に、各JA、大山乳業、漁協、 林業関係団体等を明記し、構成員に加え てほしい。

|該当する団体を検討し、加える。

構 成 団 体 に 行 政 機 関 の 割 合 が 高 く 、 難 し│食 育 を 地 域 ぐ る み で 推 進 す る た め 、 くなるのではないか。各家庭、地域、消│例示の団体も考慮しながら構成団体 費者の目線で推進できる体制作りを要望 する。消費者、生産者、販売者、学識経 験者を構成員にお願いしたい。

を検討する。

(PTA連合会、公民館、婦人会、消費 者グループ、生協、JAグループ、食品 業界等)

他

その | 県では食育を推進するという一方で、 県 | 調理業務を民間委託するにあたって 内で給食の民間委託が進む等の状況があ る。各自治体の自主的な取組に任せるの 給食の安全、衛生及び栄養面での質 ではなく、次代を担う子どもたちに安心が確保される体制が整っている限り、 ・安全な食材・人材の確保する環境づく 各自治体の事情に応じた取組を推進 りが大切である。

は、給食施設設置者の管理のもと、 していただきたいと考える。

牛乳・乳製品をもっと食卓に取り入れる食事バランスガイドを理解し活用す ような内容にしてほしい。

ることで、牛乳・乳製品を食卓に取 り入れることにつながる。

学校、高校等教育現場とが連携した取組|組については、重点目標(3)の「保 が実践されるような内容にしてほしい。 また、教育現場で一貫した食育ができる「行動計画に盛り込んでいる。 よう、 具体的なカリキュラムを組んで実 | 一貫した食育の実践については、 健 践していくことが大切だと思う。

生産現場と保育所、幼稚園、小学校、中土産現場と教育現場とが連携した取 育所」及び「学校・幼稚園」の実践

> 康づくり文化創造推進本部及び「健 康を支える食文化」推進部会の中で

	情報交換を行うことにより、効果的な取組を推進していく。
子どもの食育を取り巻く大人の役割を明確にし、みんなで食育活動に取り組めるようにしてほしい。	
年に1回、食育活動フォーラムのような報告・発表会を県全体で取り組んでほしい。	
食生活は体の健康だけでなく心の健康に も大切であることを明記してほしい。	重点目標(1)の目標 「食のマナーを身につける」及び重点目標(3)「食に対する感謝の心を養う」に盛り込まれている。